

外出支援タクシー利用料金助成券 ご利用上の注意点について

【利用できる事業所】

	事業所名	電 話	所 在	備 考
福祉タクシー	ひばり搬送サービス	080-8081-8537	日立市	救急救命士
	介護タクシー オハナ	080-3382-0087	水戸市	介護福祉士・女性ドライバー
	福祉タクシー りぜん	070-1075-6164	城里町	“つなぐ”をモットーに・介護福祉士
	介護タクシー(株)リーフ	029-229-2505	ひたちなか市	
	福祉タクシー ピーす	080-7622-6600	日立市	介護の現場経験豊富
	ケアタクシー タグチ	090-4750-2708	白方中央	車イス・ストレッチャー対応
一般	サントクシー	029-282-0377	村松	
	常東タクシー	029-282-2595	大山台	

【利用目的】 外出促進, 自立促進, 生活支援, 生きがいづくり 等

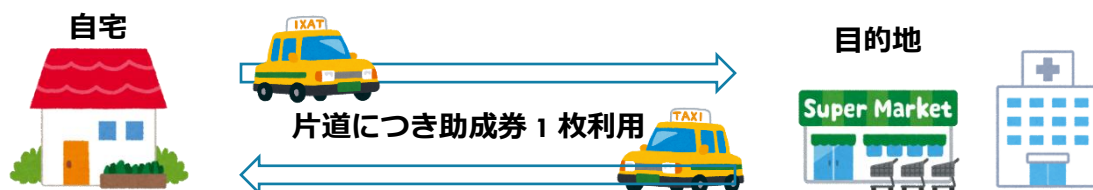
【内 容 等】 村内 村外問わず, 利用料を半額助成 (上限 5,000 円, 10 円未満切り捨て)

※基本片道 1 枚の利用, 年度毎に申請が必要

【利用用途】 何でも可 (サロン, 買い物, 旅行等)

【利用範囲】 村内 村外可

【利用例】 ○ 自宅 → 病院まで 片道 11,000 円するとき
⇒ 半額のうち限度額の 5,000 円助成 残りの 6,000 円が自己負担



【注意が必要な事例】

○ 自宅 → 銀行 → 病院まで

① 銀行で下車 (清算済) → 再度タクシーで病院へ ⇒ **銀行から病院間は券の利用不可**

② 銀行で下車 (未清算) → 待機しているタクシーで病院へ ⇒ **自宅から病院まで利用可能**

